

- 7、日給が一々半二圓具給せらるる
- 8、工務隊の本館に在りては、適合の日給に正給せらるる
- 9、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 10、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 11、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 12、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 13、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 14、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 15、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 16、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 17、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 18、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 19、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 20、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 21、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 22、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 23、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 24、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 25、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 26、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 27、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 28、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 29、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 30、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 31、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 32、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 33、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 34、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 35、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 36、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 37、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 38、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 39、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 40、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 41、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 42、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 43、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 44、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 45、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 46、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 47、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 48、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 49、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 50、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 51、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 52、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 53、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 54、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 55、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 56、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 57、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 58、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 59、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 60、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 61、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 62、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 63、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 64、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 65、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 66、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 67、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 68、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 69、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 70、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 71、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 72、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 73、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 74、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 75、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 76、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 77、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 78、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 79、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 80、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 81、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 82、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 83、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 84、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 85、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 86、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 87、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 88、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 89、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 90、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 91、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 92、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 93、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 94、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 95、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 96、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 97、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 98、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 99、墓、読本上品、墓の支給せらるる
- 100、墓、読本上品、墓の支給せらるる

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

- 8、健康保険諸病の手當金は會社より立替のこと
 - 9、事務員の賞與ある毎に職工にも支給すること
 - 10、整々、整理、焼鈍、冷ローンは歴延の定休には休業すること
 - 11、官本守衛を入替へ人格者を選定すること
 - 12、熊本笹田を監督に選任すること
 - 13、食堂を撤廢すること
 - 14、入浴は清水とし断水せしめざること
- 十二、経過
- 十月六日薄板部職工四百名を代表せる役付職工三十名は最後の対策協議をなし時局柄行動を諒しむことを申合せ交渉委員四名を選び翌十月七日現場主任に決議書を提出し善處方を要望せり